

働き方・休み方改善コンサルタントによる 事業場訪問・相談のご案内

無料

『働き方・休み方改善コンサルタント』が、仕事と生活の調和
(ワーク・ライフ・バランス)をめざす事業主の皆様のお手伝いをします。

高知労働局(監督課)には、仕事と生活の調和(以下「ワーク・ライフ・バランス」という)のための方策や、労働時間制度などに関するアドバイスを専門に行う、働き方・休み方改善コンサルタント(以下「コンサルタント」という)が配置されています。

事業主の皆様のご希望に応じて、コンサルタントが個別に事業場を訪問し、労働時間などの設定改善に向けたアドバイスや各種資料提供を「**無料**」で行っています。

コンサルタントは、労働法制などについて専門の知識を持つ社会保険労務士から任用されており、皆様方からのご相談に丁寧に対応させていただいております。

是非、この機会にコンサルタント制度を活用し、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでみませんか？

コンサルタントの個別訪問によるアドバイスや資料提供を希望される場合には、「**裏面申込書**」によりお申し込みください。



～ 労務担当者が抱えるこんな悩みにコンサルタントがお答えします ～

社員の健康を考え、恒常的に長い時間外労働を削減したい。
労働時間管理の具体的な手法を知りたい。
年次有給休暇の取得率を上げたい。計画的に付与したい。
その他、労働時間、休日等の働き方のルールについて、相談したい。

【申込み先・問い合わせ先】

高知労働局労働基準部監督課

〒780-8548 高知市南金田1-39 3階

電話088-885-6022

FAX088-885-6038

申込年月日

年

月

日

高知労働局 監督課
働き方・休み方改善コンサルタント 行

働き方・休み方改善コンサルタント
利 用 申 込 書

事業場名称		
所在地		
電話番号		
担当者	職名	
	氏名	
ご意見・ご要望等		

個別訪問の日程等につきましては、おって、担当のコンサルタントから連絡のうえ、日程調整をさせていただきます。